総務・企画・公室常任委員会

◎　開催日時　　令和８年10月８日（木）　９時59分～11時49分

◎　開催場所　　第一委員会室

◎　説 明 員　　知事公室長、総合企画部長および関係職員

◎　議事の概要

【総合企画部所管分】

１　付託案件

（１）議第115号　令和８年度滋賀県一般会計補正予算（第６号）のうち総合企画部所管部分

［結果］　　全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

（２）議第118号　滋賀県地域未来基金条例案

［結果］　　全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

（３）議第121号　滋賀県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例案

［結果］　　全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

（４）請願第15号　滋賀県立大学の学費の無償化と学生の学費負担軽減を求めることについて

［結果］　　賛成なしで不採択とすべきものと決した。

（５）請願第16号　「高等教育の学費値上げを止め、無償化の実現を求める意見書」の提出を求めることについて

［結果］　　賛成なしで不採択とすべきものと決した。

２　所管事項調査

（１）滋賀県基本構想実施計画（第３期）骨子案について

委員からは、他県では分かりにくいカタカナ語は、原則として分かりやすい日本語に言い換えるといった取組をされているので、本県でもカタカナ語や横文字の取扱基準や方針を整理し、あらゆる年代の県民に伝わる言葉遣いにするべきである、などの意見が出された。

（２）栗東市における「まちづくり基本構想（後継プラン）」の終了にあたっての対応について

（３）（仮称）世界とつながる滋賀グローバル指針骨子案について

３　一般所管事項調査

【知事公室所管分】

４　付託案件

（１）議第115号　令和８年度滋賀県一般会計補正予算（第６号）のうち知事公室所管部分

［結果］　全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

５　一般所管事項調査

６　意見書（案）

（１）北方領土問題の解決促進等を求める意見書（案）については、総務・企画・公室常任委員会として提出することに決定した。

（２）「防災庁」発足を契機とした防災体制の更なる強化を求める意見書（案）については、総務・企画・公室常任委員会として提出することに決定した。

７　委員長報告

委員長に一任された。





委員会で配付された資料

資料1_【総合企画部】R8-9月補正・主な事業概要

資料2_地域未来基金条例案について

資料3_マイナンバー条例の改正について

資料4-1_基本構想実施計画(第3期)について

資料4-2_基本構想実施計画(第3期)_骨子案

資料5-1_栗東市における「まちづくり基本構想(後継プラン)」の終了にあたっての対応について

資料5-2_(別紙)まちづくり基本構想（後継プラン）報告書（案）

資料6-1_(仮称)世界とつながる滋賀グローバル指針について

資料6-2_(参考資料)(仮称)世界とつながる滋賀グローバル指針

資料7_主な事業概要

請願文書表

北方領土問題の解決促進等を求める意見書（案）

「防災庁」発足を契機とした防災体制の更なる強化を求める意見書（案）